

NET119 緊急通報システム ご利用案内

島原地域広域市町村圏組合消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」(以下、「当サービス」という)を運用しています。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システムご登録規約」(以下、「登録規約」という)をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

記

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン(以下、「携帯端末」という)のWeb(インターネット)機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	島原地域広域市町村圏組合消防本部が管轄する地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障害者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方のみ
管轄地域	島原市、雲仙市(国見町と瑞穂町の区域に限る)、南島原市
申請・登録方法	代理登録:申請書に必要事項を記入し、申請窓口へ提出し登録を行う方法
代理申請窓口	島原地域広域市町村圏組合消防本部 指令課
代理申請書配布窓口	島原市:福祉保健部 福祉課 雲仙市:健康福祉部 福祉課 南島原市:福祉保健部 福祉課

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上